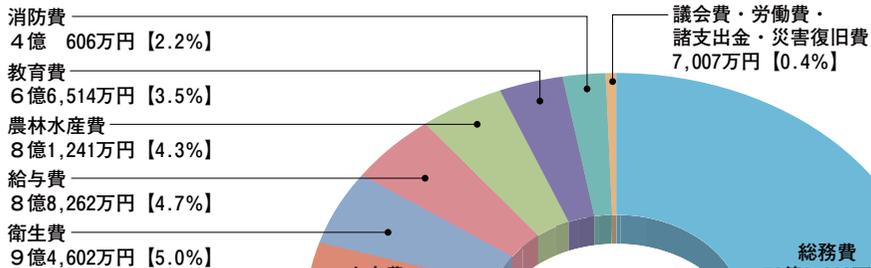


## 一般会計歳出

●最終予算額 190億309万円 (うち翌年度繰越明許費 7,827万円)



上のグラフは、お金を使用用途ごとに区分した「目的別」に表しています。

令和5年度は、ふるさと納税関連事業の増加などにより総務費が前年度比23億7,664万円の増、物価高騰等による影響を受けた町民や事業者への町内経済対策や川湯保育園建設により民生費が93,913万円の増となるなど、全体で前年度比37億9,862万円の増額となりました。

※万円未満四捨五入

## 特別会計・水道事業会計

区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	翌年度繰越額 (D)	不用額 (A-C-D)	歳入歳出差引額 (B-C)	収入率 (B/A)	支出率 (C/A)
国民健康保険特別会計	96,320	90,856	89,192	0	7,128	1,664	94.3	92.6
介護保険特別会計	103,187	98,896	92,377	0	10,810	6,519	95.8	89.5
後期高齢者医療特別会計	14,864	14,805	14,754	0	110	51	99.6	99.3
温泉事業特別会計	21,452	21,387	20,579	0	873	808	99.7	95.9
下水道事業特別会計	39,725	31,983	31,270	6,800	1,655	713	80.5	78.7
計	275,548	257,927	248,172	6,800	20,576	9,755	93.6	90.1
水道事業会計(企業)	32,379	25,270	31,036	0	1,343	△ 5,766	78.0	95.9

単位：万円

令和5年度の決算額が確定しました。町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で25.2%増(37億9,862万円増)の188億4,742万円、特別会計で5.22%増(1億2,304万円増)の24億8,172万円となりました。広報7月号には令和5年度の最終予算額等を掲載しましたが、今回は令和5年度決算額の内容などについてお知らせします。

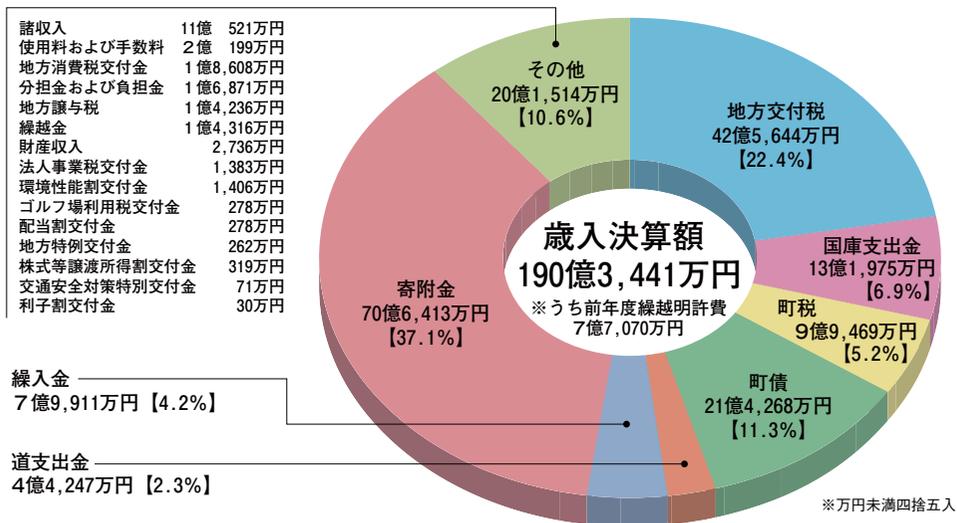
●問い合わせ先●

役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)



## 一般会計歳入

●最終予算額 190億309万円 (うち翌年度繰越明許費 7,827万円)



諸収入	11億	521万円
使用料および手数料	2億	199万円
地方消費税交付金	1億8,608万円	
分担金および負担金	1億6,871万円	
地方譲与税	1億4,236万円	
繰越金	1億4,316万円	
財産収入	2,736万円	
法人事業税交付金	1,383万円	
環境性能割交付金	1,406万円	
ゴルフ場利用税交付金	278万円	
配当割交付金	278万円	
地方特例交付金	262万円	
株式等譲渡所得割交付金	319万円	
交通安全対策特別交付金	71万円	
利子割交付金	30万円	

繰入金 7億9,911万円 [4.2%]

道支出金 4億4,247万円 [2.3%]

※万円未満四捨五入

町の歳入(収入)は、皆さんに納めていただく税金や、使用料・手数料など町独自の収入「自主財源」と、地方交付税など国や北海道から配分される収入「依存財源」、町債(町の借金)などで成り立っています。収入を構成している「自主財源」と「依存財源」で大きな役割を占めているのは地方交付税と寄附金になります。地方交付税については前年比4,383万円の減額、寄附金についてはふるさと納税の好調等により前年比24億8,470万円の増額となっています。

# 暴風雪に備えましょう

## 防災ワンポイントコーナー

皆さま、明けましておめでとうございます。昨年は元日に能登半島地震（震度7）が発生しましたが、本町では1月25日の暴風雪、4月20日の暴風による牛舎の損壊、倒木などがあった程度で、大雨、台風や大きな地震もなく、比較的平穏な1年でした。



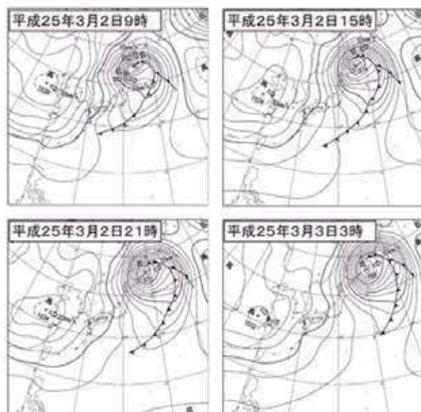
さて、今冬は南米ペルー沖の海面水温が低くなるラニーニャ現象の影響で冬型の気圧配置が強まり、大雪になる可能性があります。「**出**かけないでほしかった。いまさら時間戻せて言われても、**もうどうすることもできないんですけどね**」これは2013（平成25）年3月2日から3日にかけての暴風雪で妻子4人を失った中標津町の方の言葉です。4人は吹きだまりの雪に埋まった車の中で、かけばなしのエンジンから流れ込んだ排気ガスによる一酸化炭素中毒

でお亡くなりになりました。当日の朝はよく晴れていたのに昼過ぎになって接近した低気圧の影響で一転して、雪を伴った非常に強い風が吹き、道東を中心に大荒れの天気となり、交通機関が大きく乱れて多くの道路が通行止めとなりました。気象台は暴風雪警報を昼過ぎに発表していましたが、朝晴れていて天気が良かったので油断があったのかもしれませんが、以来、全国で唯一、北海道では「**数年に一度の猛吹雪**」「**外出を控えてください**」という2つのキーワードで暴風雪に対する警戒を呼びかけることになりました。



そして、テレビや新聞の天気図をご覧になるときは、北海道付近の等圧線の本数にご注意ください。

- 7本の場合：数年に一度の猛吹雪クラス  
→外出しない。
- 5本の場合：暴風雪警報クラス  
→猛吹雪や交通障害に警戒し、無理な行動はしない。
- 3本の場合：風雪注意報クラス  
→吹雪や吹きだまりに十分注意する



<平成25年3月暴風雪時の天気図>

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎482-2912（課直通）

# 今年度の予算と上半期の補正額

単位：万円／9月末現在

歳入			歳出					
区分	当初予算額	上半期補正額	計	区分	当初予算額	上半期補正額	主な補正内容	計
町 税	93,199		93,199	議 会 費	7,822			7,822
地方譲与税	14,670		14,670	総 務 費	520,457	3,040	【増】中心市街地再構築事業ほか	523,497
利子割交付金	40		40	民 生 費	209,989	20,054	【増】物価高騰対策事業ほか	230,043
配当割交付金	150		150	衛 生 費	87,910	2,004	【増】新型コロナウイルス予防接種事業ほか	89,914
株式等譲渡所得割交付金	100		100	労 働 費	692			692
法人事業税交付金	1,000		1,000	農林水産業費	53,626	199	【増】地場産品総合対策事業ほか	53,825
地方消費税交付金	18,600		18,600	商 工 費	278,545	8,372	【増】阿寒町立公園整備プロジェクト事業ほか	286,917
ゴルフ場利用税交付金	290		290	土 木 費	117,382	4,197	【増】町道舗装補修工事ほか	121,579
環境性能割交付金	920		920	消 防 費	50,640	26,291	【増】防災事業ほか	76,931
地方特例交付金	180		180	教 育 費	73,842	1,688	【増】高等学校生徒活動支援ほか	75,530
地方交付税	391,000	2,522	393,522	災 害 復 旧 費	1			1
交通安全対策特別交付金	70		70	公 債 費	113,331			113,331
分担金及び負担金	17,956		17,956	諸 支 出 金	1			1
使用料及び手数料	20,012	1	20,013	給 与 費	88,462			88,462
国庫支出金	102,673	11,428	114,101	予 備 費	1,200			1,200
道 支 出 金	47,761	375	48,136					
財産収入	2,292		2,292					
寄 附 金	450,013	240	450,253					
繰 入 金	72,185	12,493	84,678					
繰 越 金	16,500	1,928	18,428					
諸 収 入	223,479	170	223,649					
町 債	130,810	36,688	167,498					
計	1,603,900	65,845	1,669,745	計	1,603,900	65,845		1,669,745

## 財政用語

- **一般会計**／行政運営の基本的な経費を計上した会計
- **特別会計**／特定の歳入・歳出を処理するための会計
- **地方交付税**／各市町村が等しく標準的な公共サービスを行うために国から交付されるお金
- **地方譲与税**／国が国税として徴収を代行しているもの（地方道路譲与税など）を市町村に一律で配分するお金
- **国庫・道支出金**／特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- **交付金**／行政上の必要性により国から交付されるお金（地方消費税交付金、環境性能割交付金など）
- **分担金・負担金**／町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金（保育料、下水道受益者負担金など）
- **繰入金**／他の会計や基金（特定の目的のために積み立てたお金）から繰り入れたお金
- **公債費**／町債（町の借金）にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- **繰越明許費**／当該年度において支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用できる予算



## 放課後児童クラブ令和7年度利用申込の案内



放課後児童クラブは、放課後、仕事などで保護者の方が家にはいないご家庭の小学生を対象に「遊び」「生活」の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に運営しています。令和7年度放課後児童クラブ利用受付は下記のとおり行います。

申 込 期 間 1月20日(月)～31日(金)

<対象児童> 保護者が就労などで留守になる小学生

<必要書類> (1)放課後児童クラブ入会申請書

(2)保護者が保育できないことを証する書類(就労証明書など)

(3)児童クラブ個人調書

提出先／各放課後児童クラブもしくは役場健康こども課こども支援係

書類は各クラブおよび通いのこども園、保育園を通じて配布します。また、新規で申込みを希望される方は、上記提出先に申請書をご用意しておりますので、窓口にてご請求ください。

※町ホームページからもダウンロードできます。

**入会決定は、3月中旬以降になりますのでよろしくお願い致します。**

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 TEL 482-2935